

海外での透析治療手配サービスのご紹介

JTB で海外旅行をお申込みいただくお客様に、海外での透析治療手配サービスのご紹介ができるようになりました。

詳しくはお近くの店舗・コールセンターまでご相談ください。

● 取扱い地域

ハワイ（オアフ島・ハワイ島・マウイ島）

グアム

● 透析治療手配サービスの流れ（イメージ）

※日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の「EAJ 海外透析アシスト」ホームページより

出発約3か月前～2か月前



■日本での主治医に相談

海外旅行の許可を予め取り付けてください。

■透析の予約

ご希望の日程で透析の予約が取れない場合もございますので、旅行の手配と透析の予約は並行して進めることを推奨します。

透析予約をする段階で、日本の主治医に現地医療施設へ提出する質問書への記入を依頼していただきます。

予約を確定する段階で、弊社に手配料をお支払いいただきます。

出発約1か月前～



■血液検査結果コピー提出

現地で透析を受ける日から遡って30日以内の血液検査結果コピーが必要となります。

■EAJより最終案内

大体出発3日前までに、最終確認の資料をお送りします。

■還付手続きの事前準備

海外での透析費用は、帰国してから申請することで、治療費の一部に健康保険が適用され、給付範囲内で還付されます。

帰国後健康保険に還付申請をされる場合は、健康保険の種類や自治体によって必要書類等が異なる場合があるので、ご自身で事前に確認をしてください。

現地にて



■医療施設へのご移動

タクシー等で向かっていただきます。

ご自身で手配いただくか、ご利用の旅行会社やホテル等でご依頼ください。

情報提供サポートオプションをお申込みいただいている場合は、タクシー会社のご紹介等も承ります。

■緊急窓口

現地にて透析関連のことで何かあれば、24時間日本語対応の緊急窓口を設けているのでご連絡ください。

窓口の連絡先については出発前の最終案内にてご案内します。

■還付申請の書類入手

帰国後健康保険に還付申請をされる場合、医療施設に記入していただく必要のある書類は全て現地にて完成させ、お持ち帰りください。

領収書等もお忘れなく保管ください。

販売店

I-web 海外「ユニバーサルツーリズム関連情報」> 7.「海外透析治療手配サービス」の紹介参照

※必ず①紹介業務フローシートをお読みください。